新オンライン申請システム研修

(追加資料)

平成23年1月29日

(2月2日改訂)

鈴木一也

<u>目 次</u>

前回研修後の新情報・変更情報
ファイルのダウンロード、情報提供などの専用サイト 1
インストール
商業法人登記の「書面により提出した情報の内訳表」の改善…7
申請者情報の登録
12・12研修会資料の補足説明
入力支援情報の「フリガナ」12
Cカード切替に障害が起きる場合の回避策(Windows 7)13
オンライン物件・会社法人検索
複数のパソコンで利用する場合の留意点
データの書き出し21
データの取り込み24
データの保守管理27
「書き出し」によるバックアップ

前回(平成22年12月12日)研修後の新情報・変更情報

ファイルのダウンロード、情報提供などの専用サイト

平成23年1月17日から、新オンライン申請システムに関する情報やファイルの提供な どを行なうための専用サイトが設けられました。今回、配布されるファイルのダウンロード も(申請用総合ソフトだけでなく法務省の制作にかかるマニュアル等も含めて)すべてここ から行なうことができます。また、新サービスである「かんたん証明書請求」もこのサイト から利用します。アドレスは下記のとおりですから「お気に入り」に登録しておくとよいで しょう。

http://www.touki-kyoutaku-net.moj.go.jp/index.html

・ 登記・供託オンライン申請システム 登記ねっと – Windows Internet Explorer	
🗿 🕢 👻 http://www.touki-kyoutaku-net.moj.go.jp/index.html 🛛 🗧 東京番組」でテレビ番組表(JTord) 🔽 🚱 🚱 🔀 😵 Yahoo! JAPAN	P •
ファイル(E) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルブ(H)	
	My Y_ *
そう気に入り 会 のすすのワイト・ e HotMail の無料サービス e Web スライスキャラノー・ e Microsoft e Windows e Windows Media e Windows Update e Windows メティア	s »
● 意記・供託オンライン申請システム 意記ねっと 供託ねっ。	
登記・供託オンライン申請システム	8
トップページ 登記・供託オンライン 申請システムとは 登記ねっと 供託ねっと ダウンロード オンライン申請 ご利用上の注意 FAQ(よくある質問) お問い合わせ サイトマップ	
トップページ	
「知めて利用する」ログイン	
5d256	
ゆままままねのの ゆう かんたん証明書請求 処理状況照会	
中調省16数2数 かんたん証明書請求はこちら かんたん証明書請求・申請用総合ソフトから	
登記・供託オンライン申請のご 行った申請・請求の処理状況の照会はこちら 利用のためには申請者情報の登 1	=
録が必要です。 ※「 <u>かんたん証明書請求」「処理状況照会」</u> のご利用コは <u>申請者情報登録</u> が必要です。	
>> 申請用総合ソフト 利用時間・運転状況	
>>> 操作手引書 取り、供料(中) = ()、の()(目1+10)、()(1+10)	
③ かんたん証明書語求とは ≫ 利用時間・運転状況 気能で供給なプライブ申請システムの利用時間・運転状況のお知らせです。	
● 申請用総合ソフトとは	
お知らせ	
登記情報提供サービス 平成23年1月17日 住験版申請用総合ソフトver 1.0のご利用に当たって	
会法務局	
法務省 オンライン申請システム	~
😝 ብンターネット 🤹 🔩 10	. • XOC

インストール

正規版の申請用総合ソフトのインストールは、体験版とは異なる方法が採用されました。 体験版ではインストールするファイルそのものをパソコンに保存して、そこからインストー ルする方法を取っていましたが、正規版申請用総合ソフトでは、プログラム本体ではなく、 インストールを誘導するプログラム(setup.exe)だけを保存し、これを実行することによっ てインストールを実行するものとされました。ダウンロードサイトは上記 HPの「ダウンロー ド」ボタンをクリックすれば行けます(http://www.touki-kyoutaku-net.moj.go.jp/download.html です。ここからは、正規版の申請用総合ソフトのほかにも、正規版の体験版(従来のβ版と 異なり、正規版の機能制限版)、登記識別情報表示ツール、Acrobat の署名プラグイン、法務 省の制作による各種の操作手引書(マニュアル)がダウンロードできます)。

この変更の結果、正規版の申請用総合ソフトでは、巨大なインストールするファイルその もの(178MBもあります)をダウンロードしながらインストールが実行されるため、インタ ーネットの回線状況やサーバーの状態によってはインストールに障害が起きかねない状況に なりました。現に、1月17日に新システム用のファイル群がアップロードされ、一斉にダ ウンロードが始まると、まもなくサーバーの能力が逼迫状態になり、インストールに大変時 間がかかる状況になってしまいました。体験版では、インストールに要した時間は(パソコ ンの速度にもよりますが、)5、6分程度だったのに対して、正規版では、30分以上を要す る場合も少なくありません。

また、正規版で採用されたインストール方法は、1回1回、インストールファイルそのもの をダウンロードしながらインストールしなければなりませんから、特に、複数のパソコンへ のインストールを要する場合には、(もちろん、同時並行して行う事はできますが、)パソコ ンの台数分の時間を要することになり、多くの事務所で複数のパソコンが稼動している昨今、 まことに「はた迷惑」なシステムを採用したものだといわざるを得ません(具体的なインス トールの方法は「登記・供託オンライン申請システム 申請者操作手引書 ~ 導入編 ~」 をダウンロードして参照してください)。

そこで、日司連から法務省に申し入れが行なわれ、日司連ネット(NSR2) にインストール ファイルがアップロードされ、ここからダウンロードしたファイルによってインストールが できるようになりました。ところが今度は、日司連ネットへのアクセスが集中してしまい、 日司連ネットへのアクセスがしにくくなってしまいました(日司連ネットの各ページを開い たり、ファイルのアップロード、ダウンロード等するのに、普段より時間がかかっています)。

日司連ネットにアップロードされているファイルは、日司連ネットのサーバーの制限 (@20MB以下)により、インストールファイルの本体が3分割され、ファイル本体以外にこ れらの分割ファイルを結合するためのプログラムと、インストールマニュアル(Tejun.pdf) の PDF ファイルの5つのファイルから構成されております。この5つのファイル(少なくと も、Tejun.pdf 以外の4つ)をダウンロードして Tejun.pdf にしたがってインストールすれば よいのですが、この Tejun.pdf には、肝心な部分に間違いがあり、Tejun.pdf に書かれている とおりにはなりません。この場合のインストールは次の手順で行ないます。 1、日司連ネット(アドレスは下記)から5つのファイルを同じ場所にダウンロードし、保存します。「同じ場所に保存する」とは、すべてデスクトップ上、すべて同じフォルダの中というように、5つのファイルがすべて一覧できるように保存するということです。

日司連ネットにアクセスするには ID とパスワードが必要で、ID とパスワードはすべての会員に発行されておりますが、ご存じない方も多いようです。日司連で発行した ID とパスワードは、本会宛に問い合わせてください(自分でパスワードを変更してしまった場合は、当然ながら本人以外、誰にもわかりません)。

https://www.nsr2.net/modules/newbb/viewtopic.php?topic_id=6345&post_id=36626&order=0&viewm ode=flat&pid=0&forum=4#forumpost36626



2、この状態で「MERGE(.BAT)」をダブルクリックします。すると、TOUKIS~1.001、 TOUKIS~1.002、TOUKIS~1.003 の3つのファイルが結合され、TOUKIS~1(.EXE)が出来上が ります(.BAT、.EXE はパソコンの設定によって表示されないことがありますが、表示され なくても差し支えはありません)。以後、MERGE(.BAT)は不要ですから削除しても差し支え ありません。



3、この TOUKIS~1(.EXE)がインストールファイルです。これは自己解凍型の圧縮ファイルで すから、解凍するためにはこれをマウスでダブルクリックします。すると、まず、セキュ リティの警告ダイアログが表示されますので、 実行(R) ボタンをクリックします。



すると、猛烈な勢いでファイルの解凍が始まり、



解凍が終わると、ToukiShinseiTool_1_0A という名前のフォルダができますので、これをマウスのダブルクリックで開きます。



すると、下図のとおり、5つのファイルが現れます。





autorun.inf セットアップ情報 1 KB



ShinseiyoSogoSoft.application Application Manifest 7 KB 普通なら「setup.exe」をダブルクリックするところなのですが、それでは通常のインスト ールが始まってしまいますので、その右側に表示されている「ShinseiyoSogoSoft.application」 をダブルクリックします。

あとは、いつものようにインストールが進行します。まずは、セキュリティの警告に対し て インストール() ボタンをクリックし、

アプリケーション	のインストール - セキュリティの警告 🛛 🔀
このアプリケーシ	ッョンをインストールしますか?
名前: 発信元: 発行者(<u>P</u>):	申請用総合ソフト www.touki-kyoutaku-net.moj.go.jp Ministry of Justice(Registration Information System) インストールの インストールしない(の)
12月 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ 、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	ネットからのアプリケーションは便利ですが、コンピュータに危害を及ぼす可能性がありま トウェアの発行元を信頼できない場合、このソフトウェアをインストールしないでください。 服

あとは進行を待ちます。

(2%)申請用総合ソフトをインストールしています。	
申請用総合ソフト をインストールしています。 これには数分かかることがあります。インストール中はコンピュータを使って他のタスクを実 行することができます。	
名前: 申請用総合ソフト 発信元: www.touki-kyoutaku-net.moj.go.jp	
【■■ ダウンロード中: 4.85 MB / 178 MB	
(キャンセ)	14©)

パソコンのスピードにもよりますが、ここからあおむね10分以内で終わるはずです。こ の方法によれば、いちいちダウンロードしながらインストールすることに比べると、格段に 楽になっています(特に複数のパソコンにインストールするときは大きな時間の節約になり ます)が、日司連ネットにファイルが置かれるのは「一定期間」の事とされており、いずれ は正規の方法でインストールしなければならなくなってしまいますから、ファイルのダウン ロードだけでも早めに済ませておくことをお勧めします(将来、バージョンアップがあった ときでも、申請用総合ソフトの中からワンクリックでバージョンアップできるはずですから、 この作業を行なうのは最初の1回だけです)。 インストールが終わると、申請用総合ソフトが自動的に起動します。インストール完了か ら申請用総合ソフトの起動までには、少々時間がかかりますが、この間、あせってマウスや キーボードなどをいじらないようにしてください。エラーやファイル破壊の原因になります。

			176
申請者ID,パ	スワードを	入力してくださ	() ₀
申請者ID			
パスワード			
OK.		***/17	

正規版であっても、まだ新システムが稼動しているわけではありませんので、ID、パス ワードを入力して起動しようとしても下のようにエラーになります。



あとは12・12研修会資料(21ページ)と同じように初期設定(入力支援情報の入力 と1Cカードの登録)を行なってください。

日司連が法務省と掛け合ってファイルをアップロードしてくださった点には感謝しますが、 正直申し上げて、この手順でも、パソコンに不慣れな方にとっては結構ハードルが高いもの かもしれません。むしろ、ファイルを解凍した状態(4ページ下の図)で CD-R などに焼いて 配布してしまえばよいのではないかと思い、正規版の申請用総合ソフト以外にも体験版の申 請用総合ソフト、登記識別情報表示ツール、たくさんある操作手引書を収録し、簡単なメニ ュー画面をつけた CD-R(全部で 550MB 以上の容量になりました)を制作したのですが、使 用許諾書には「第三者への配布禁止」とあるので、現在、法務省宛に許諾を求めているとこ ろです。許諾を得ることができたら配布するつもりであります。 商業法人登記の「書面により提出した情報の内訳表」の改善

前回の研修で、申請用総合ソフトから出力される「書面により提出した添付情報の内訳表 の印刷(商業・法人)」には、受付年月日及び登記申請書の「添付書類」欄の入力内容が転記 されない」と説明し、前回研修の翌日(平成22年12月13日)に渋谷で行なわれた法務 省による説明会でも、「(印刷されないのは、バグではなくて、そういう)仕様です」という 回答をされてがっかりしていたのですが、蓋を開けてみたら、正規版ではちゃんと「添付書 類」欄の入力内容が転記されるようになっていました。ただし、受付年月日が転記されない のは相変わらずのようですが、受付番号と申請番号は転記されるので、問題は少ないでしょ う。

AN OWNER AND			書面により提出した添付復帰の内記書	Page Lof T
P 50 70 12			書面により提出した添付情報の内訳表	
5¥11 🛋	申請書作成(1)	和新生		
5/5 E	編集(E)		****	
	再利用®		第号(名称) 〇〇商事務式会社	
動產會	·康正 (90)	1.0073	本段(単務所) O県O市O町OT目O番O号 生活(国たる事務所)	
	取下业	THEE:	申請人等 資 等 代表取締役	
	7m(从添付(A)	11111	氏名 法務大部 (代稿人) 住所 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
- m	著名住与(3)	11.00	£ 6 ##	
- @	甲語デー 次送信(工)	P7 88.	●読録号 201/8686611875001	
-	登録免許税納付用紙の印刷(不動産)	12 100	茶件書表の内容	
	書面により提出した添け情報の内訳表の印刷(不動産)	1111	1981 1 THE CAP & B.	
	登録免許税納付用部及び書面により提出した添付情報の内認表の印刷代不動産)	or lat	安然 1歳 発起人の問題書 1週 記力時時時の第三百分(大方所力理所注意書 1週	
5	登録免許税納付用紙の印刷(商業・法人)	et ant	数立時市制役の数位未詳書 1 満 印度新明書 1 満	
1	書面により提出した添け情報の内訳表の印刷(商業・法人)	11 481	数立時距離役の調査報告客及びその付属書類 1 通 私込みがあったことを取する書類 1 通	
1	登録免許税納付用紙及び書面により提出した添付情報の内訳表の印刷(商業・法人)	()(確)	資本委の毎の計上に整する数定時代費取締役の証明書 て通 委任状 て適	
1	申請デーの削録(①)	11 101		
			flictC:Document and Setting/Camy's Stank/Load Setting/Appir21/Q091XX89/081T-04MASCELTER-IN	n.fan b:2584899328 2011/01/24

申請者情報の登録

新オンライン申請システムを利用するには、まず申請者登録をしなければなりません。旧 システムのための申請者情報と全く同じID、パスワードを使いたい場合であっても、改め て登録する必要があります(つまり、引き継がれないのです)。同一IDについては、他人に 先を越されてしまうと、使えなくなりますから、早めにすることをお勧めします(一度登録 されたIDは、たとえ削除されても使えないということですから注意してください)。

申請者情報の登録は、冒頭に示した「登記・供託オンライン申請システム」のホームペー ジのトップページから行ないます。画面左側の「申請者情報登録」のボタンをクリックして ください(「初めて利用される方はこちら」をクリックすると、「登記・供託オンライン申請 システム」に関する簡単な説明が表示されます)。なお、申請者情報の登録は、システムの稼 働時間と同じ、「月曜日から金曜日まで(国民の祝日・休日,12月29日から1月3日まで の年末年始を除く。)の8時30分から21時まで」しかできません。



すると、まずシステムの利用規約へ の同意を求められます。



ボタンがありますので、

同意する

をクリックします(同意しなければシ

ステムを利用する事はできません。)。

同意する

最後まで画面を送ると、



必要事項の入力画面になります。 し (須) と表示されているところは必ず入 力しないと受け付けられません。必須 事項は申請者ID、パスワード、氏名、 フリガナ、郵便番号、住所、連絡先・ 電話番号、メールアドレス、質問(キ -ワード)、答え(キーワード)です。 「質問(キーワード)」と「答え(キー ワード)」は、パスワードを忘れた時に 思い出すためのヒントを登録しておく わけですが、質問としてあらかじめ決 められた質問しか選択できず、しかも、 その時々で答えが変ってしまうような 質問しか用意されていないので、当て にしないほうがよいでしょう(個人的 には、これが必須事項とされているの は理解できません)。パスワードを忘れ た時にはこのヒントによって思い出す こともできるでしょうが、申請者 | D を忘れてしまった時にはどうしようも ありませんので、絶対に忘れないよう にしてください。

Ettps (Acaectalia montala met)	ntoj noj poljek konstrukturanski kultura (k. 1994) - Perendo u se os oraki kultura 👔 🎽 🐉 💱 😵 🐨 Karadi "Alabiji
演任 表示公 お知らえりの り	-h@_^hb709
19-19	
C+{).71.74=	▲ ★ ★ 32/02/2 ③* 西洋統領定・ 2・ 点 及 ④・ ⑤* ⑤ 7997-5+ 回 14/243-6
🛸 🍘 BRARANCE + 🗃 Heim	al 2016/01-27, 🖉 Min 75 (7 Fig) - 🖉 Min cost 🖉 Mindows 🗃 Mindows Media 🖉 Mindows Updata 🖉 Mindows
オンウイン申請りスタム・申請者論相助	第二
こ。供認知どうインロ	PLEYATA mining
koss (III koss	
Step1	Step2 Step3
申請老情報動	中游老偷搬入力内容確認 中游老偷输更移結果確認 「探人力」
1 05 6 10 10.0	
通する単価者情報を入力してくたさ 単規で利用(ログイン)のない単純者	い。 月は後後かなります。
作满者10[必用]	<====================================
	<半月 英級学校大学校上部文学校の「英級学校在心理》 「意味的なため」が、「「「「「一」」」「「「「読得入力」」「ごだか」」
パスワード[1必須]	
	<半角京都事時文事は上海文事は内有京都事況在必須>
	ヨー戸語者にはあだれパスワートはは、戸語者において仕割に次めた上、人力してください。
氏名[必须]	
	▲<2月20X+2452/A=X440
氏毛(フリガナ)(必須)	x / 0.000 htt 2011年1月1日 ホース 第三部
	A THORN WATCH A LAN
林便香号【必须】	T<半用数率> (N1:123:4557
	1/0#99=72 (Itt)
0.6.00	1
(1 /1 [.@#]	(例 夏京著千代回至大平町1-1-1
CL/FT [@#]	 (別)支充留すべ回返大手町1-1-1
Ш 개 [必州] [1研(フリ月ナ)	
住所[必개] ६所(フリジナ)	 ごますのステムパン くが30 装置すれて22 大手引って、う よ(またわたかっ195た 中区内) く(死いウキェロトラ目(な) きほどのオウマラうへうへう)

必須事項以外の入力は任意ですが、「メ ールの受信内容選択」はむしろわれわ れの側から必須でしょう。これは、こ ちらが必要とするメールだけを選択す る事ができるものなので、従来システ ムで1件の申請に対して何通もメール が来るのがわずらわしいと思っていた 人には朗報です(私は「補正通知発行 のお知らせ」だけを選択しました)。

すべての入力を終えたら最下部の<mark>確</mark>認がタンをクリックします

確認画面の内容を確認し、問題がなけ れば画面下部の 登録 ボタンをクリ ックすれば登録が実行されます。

間違いがある場合は<u>再入力</u>ボタン をクリックし、必要な修正をした上で 再び<u>確認</u>ボタン→<u>登録</u>ボタン をクリックします。

登録をやめる場合は<u>中止</u>ボタンを クリックします

登録が完了すると、右の画面が表示され、同時に登記・供託オンライン申請システムにログインします(現在、登記・供託オンライン申請システムそのものは稼動していませんが、ここはエラーになりません)。

この画面の上部を見てわかるとおり、 新システム稼動後は、ここから「かん たん証明書請求」や、(かんたん証明書 請求の)「処理状況照会」などを行なう 事ができます。すでに登録したパスワ





A B D	供電オンライン电	9* 0 1 * * * * * * * * * * * * * * * * *
	ю &∰КЮ рЗ Step1 Фясники	
¥IJ.Ŧ	の内容で登録します。	
中:	前者ID	uavak0
21	(7+F	************************************
氏	6	蒜木一些
15 s	ち(フリガナ)	スズキカズヤ
188	2曲号	= 340 - 0052
117	ŧ	增玉县兼利市全部约235番单9
住市	\$(29#1))	サイタマケンソウガンキンメイチョウ236パンチ9
		司法書士
148	8先·電話播号	10.10.mm
連續	8先·FAX备号	140 CH (147
*-	・ルアドレス	rqi2i497@n#y.com
*	ルの受信内容遭損	補正確加発行のお知らせ
100	ま(キーワード)	御きな食べ物の 名前は?
書記	(キーワード)	************************************
	2	1錄 再入力 中止



-ドの更新、申請者情報の変更(例え ば住所、氏名の変更など)や、申請者 情報の抹消もここから行ないます。す なわち、システムにログインできなけ れば申請者情報の変更や抹消もできな くなりますから、 I Dとパスワードは 絶対に忘れないように注意してくださ い。

なお、他人が同一 | Dをすでに登録し ていた場合は右のようなエラーが出ま すので、その場合は別の | Dを登録し てください。他人が一度登録した | D は、たとえ抹消されても使えるように はなりませんので、別の | Dを使うし かありません。

■ エラー 入力された申請者iDはすでに使用されています。別の申請者iDを入力してください。

登録された申請者情報は1年間全くログインしないと無効になってしまいますので、たとえ ば病気療養などで長期休業された場合は要注意です。

なお、登録が完了するとその旨のメールが来るはずなのですが、稼動開始直後でさばききれ ないのか、来ないことが往々にしてあるようです。私にも来ませんでしたが、登録完了画面 が出ていれば問題はありませんので、気にしないでください。

12・12研修会資料の補足説明

入力支援情報の「フリガナ」

初期設定の入力支援情報には氏名のフリガナを入力する欄がありますが、拗音・促音(「ヨ」、 「ャ」など)を含む氏名の方(「城島」さんや「京子」さんなど)は、「読み」のとおりに登 録すると、いささか煩わしい思いを強いられます。ここに入力された内容はそのまま電子納 付が可能な手続の「納付情報」欄に転記されるのですが、納付情報には、拗音・促音の文字 を入力することができないため、形式チェックでエラーになり、強制的に文字が置き換えら れてしまうのです。文字の置き換え自体は勝手にやってくれますから、かまわないといえば かまわないのですが、その度に使えない文字だから置き換えたとエラーが表示され、気分を 害します(下の図では文字が薄くてわかりにくいのですが、「スズキキョウコ」の入力が「ス ズキキョウコ」に変換されています)。



拗音・促音を含む氏名の方で、これがわずらわしいとお思いの場合は、入力支援情報を登録するときに、拗音・促音を含まないフリガナを登録しておくことで回避できます。たとえば、本名の読みが「きょうこ」である場合に、「キョウコ」と入力しておくわけです。オンライン申請の場合、実際にこの「フリガナ」が意味を持つのは納付情報の設定だけと考えられる(後は、登記所の職員が電話をかけてくるようなときにもこの情報で読み方を知るのかもしれません)ので、入力支援情報の「氏名」と「フリガナ」は、必ずしも言葉どおりの「氏名」と「フリガナ」である必要はないと考えられます。だから、「きょうこ」を「キョウコ」と入力しておいても差し支えないでしょう。他にも、「氏名」に「司法書主 鈴 木 ー 也」、「フリガナ」に「スズキカズヤ」(「氏名」は肩書き付き、「フリガナ」は肩書き無し)と入力しておいてもおそらく問題はないでしょう。

ICカード切替に障害が起きる場合の回避策(Windows 7)

Windows 7 マシンで、インストールしたときに使用していたアカウントに半角スペースが 使われていると(例えば「Kazuya Suzuki」)、IC カードを切り替えようとしてもエラーが出て 切り替えられません。これからインストールする場合は半角スペースのないアカウントを作 成し、それでログインしてからインストールすれば問題はなくなりますが、すでにインスト ールしているのに、そのためだけにわざわざ新規アカウントを作成し、インストールしなお すのでは面倒です。そこで、半角スペースを含むアカウントのままでこのエラーを回避する 策を示しておきます(気がついてみれば簡単なことです)。

Windows 7 マシンの場合、インストールした時には、申請用総合ソフトのデータフォルダは以下の場所に置かれます。

C:¥Users¥(ユーザー名)¥Documents¥ShinseiyoSogoSoft

ICカードを切り替えるときに読み込まれる設定ファイルは ShinseiyoSogoSoft の下の icswitch フォルダにあるのですが、ファイルパスの途中に入っている「(ユーザ名)」に半角ス ペースが入っていると、ICカードを切り替えるプログラムが半角スペースから先を読み取 れないらしく、そのためにこの障害が起きると考えられます。そこで、これを回避するため には、データフォルダである ShinseiyoSogoSoft を、ファイルパスのどこにも半角スペースが 入らない場所 (例えば、C:¥、C:¥Users など) にコピーし、申請用総合ソフトのファイルパス 設定機能を使ってファイルパスをそちらに変更すればよいのです。

これを実行するには、まず、申請用総合ソフトを起動していない状態で ShinseiyoSogoSoft フォルダを C:¥、C:¥Users などにコピーします(申請用総合ソフトを起動していない状態で コピーするのは、起動の障害になる ShinseiyoSogoSoft.lock をコピーしないようにするためで すから、起動中にコピーしてしまった場合でも、コピー先の ShinseiyoSogoSoft フォルダを開 いて ShinseiyoSogoSoft.lock ファイルを削除すれば大丈夫です)。

次に、申請用総合ソフトを起動して、ツ ール→オプションの順にクリックして オプション設定の画面を開きます。

フション - 単請用総合ソフト	
(JL(F) 編集(E) ヘルプ(H)	
創倉環境設定 申請先切替 ファイルパス設定 入力支援情報 10カード切覧	e)
プロキシ経由でネットワークに接続する場合は、設定してください。	
一プロキジ酸定	
	Concernence of the
インターネットのブロパティ画面を聞きます。	
	1

画面上部のタブから「ファイルパス設 「 定」をクリックします。

オブション -	申請用総合ソフト	_ ×
ファイル(F) 第	篇集(E) ヘルプ(H)	
通信環境認	定 申請先切替 ファイルパス設定 入力支援情報 10カード切替	1
アクセ	ス先のデータフォルダへのファイルパス設定	- I
0	¥Users¥Kazuya Suzuki¥Documents¥ShinseiyoSogoSoft 参照	
注意事	項 先のデータフォルダへのファイルバスを変更する場合は、必ず以下の手順で作業を実施してください。	-
手順7	データフォルダ(初回インストール特のフォルダ名符は「ShinseiyoSoeoSoft」)をコピーする。 (申請用総合・フトが正常に動作しななる場合が乾りますので、移動はしないでだざい。)。 ※打回インストール単位に、データフォルダは以下の場所にインストールズれます。	
	(WindowsXPの場合) 「C+Documents and Settings¥(PCのユーザ名)¥My Documents¥ShinseiyoSogoSoft」 《WindowsVistaまたは700場合) 「C+Users戦PCのユーザ名)¥Documents¥ShinseiyoSogoSoft」	
	※申請用総合シフトが正常に動作しなくなる場合がありますので、データフォルダ配下の個別のフォルダや ファイル単位でのコピーや移動はしないでください。	
手順2 手順3	手順1でコピーしたデータフォルダを任意の場所にベーストする。 必要に広じて、コピーしたデータフォルダの名称を変更する。	
	※申請用総合ソフトが正常に動作しなくなる場合がありますので、データフォルダ配下の個別のフォルダや ファイル名称を変更しないでください。	
手順4	本画面上の参照ボタンをクリックし、上記手順2及び3で作成したデータフォルダを指定し、設定ボタンを クリックする。	
	※正しく設定された場合は、設定ボタンをクリックし、確認画面でOKボタンをクリックした後、申請用総合 ソフトが自動で再起動します(再起動気は、ログイン画面に改移します。)。 ※コピー元のデータフォルダが不要となった場合は、適宜、コピー元のフォルダを削除してください。	
-		
	設定開しる」適用	

「アクセス先のデータフォルダへのフ ァイルパス設定」窓に、コピー先の ShinseiyoSogoSoft のファイルパスをす べて(例えば、C:¥ShinseiyoSogoSoft、 C:¥Users¥ShinseiyoSogoSoft など)入力 します。

このとき、 参照 ボタンをクリックし て、ダイアログからファイルパスを設定 することもできますが、Windows 7 では フォルダ名とダイアログ上の表示に使 われる名前が異なる場合(例えば、フォ ルダ名「User」が「フォルダの参照」ダ イアログでは「ユーザー」と表示されま す)がありますので、混乱しないように してください。

指定ができたら、画面下部の<u>適用</u>ボ タンをクリックします。

すると、適用完了のダイアログが開きま すので、 OK をクリックします。

アクセ	ス先のデータフォルダへのファイルパス設定
0	#ShinseiyoSogoSoft 参照。
注意事 アクセス	項 先のデータフォルダへのファイルバスを変更する場合は、必ず以下の手順で作業を実施してください。
手順1	データフォルダ(和回インストール時のフォルダを作はTShinseivoSogoSoty)をコピーする。 (申請用総合シフトが正常に動作しななる場合があげますので、移動はしないで代をい。)。 ※初回インストール時代は、テータフォルダは以上で動産用とコントールを引ます。
	(WindowsXPの場合) ICをDocuments and Settingsギ(PCのユーザ名)¥My Documents¥ShinseiyoSogoSoft」 (WindowsVista表たな700場合) CをUsersギ(PCのユーザ名)#Documents¥ShinseiyoSogoSoft」
	※申請用総合ソフトが正常に動作しなくなる場合がありますので、データフォルダ配下の(個別のフォルダや ファイル単位でのコピーや移動はしないでください。
手順2 手順3	手順1でコピーしたデータフォルダを任意の場所にペーストする。 必要に応じて、コピーしたデータフォルダの名称を変更する。
	※申請用総合ソフトが正常に動作しなくなる場合がありますので、データフォルダ配下の(部)のフォルダや ファイル名称を変更しないでください。
手順4	本画面上の参照ボタンをクリックし、上記手順2及び3で作成したデータフォルダを指定し、設定ボタンを クリックする。
	※正し、設定された場合は、設定ボタンをクリックし、確認画面でのKボタンをクリックした後、申請用総合



ファイルパスの変更は申請用総合ソフ トを再起動させた後に有効になります ので、確認のダイアログが開きます。

ファイルパス支更
アクセス先のデータフォルダへのファイルパスはアプリケーションを再起動すると有効になります。
OK

<u>OK</u>をクリックすると。 変更後のフ ァイルパス設定で申請用総合ソフトが 再起動されます。

これで、変更後のファイルパスの指定で申請用総合ソフトが起動しましたので、もとの位置にある C:¥Users¥(ユーザ名)¥Documents¥ShinseiyoSogoSoft データフォルダは削除してもかまいません。

以上の設定をしておけば、Windows 7 で半角スペースを含むユーザー名でインストールしていた場合でも問題なくICカードの切替ができるようになります。

オンライン物件・会社法人検索

新システムそのものはまだ稼動していませんが、申請用総合ソフトから行なうオンライン 物件・会社法人検索はすでに利用可能になっています。新しいオンライン物件・会社法人検 索は、改良点・改悪点相半ばといった状態です。

複数物件・会社法人情報の一括ダウンロード・一括取り込みが可能になった。

これは改良点と言っていいでしょう。従来も、範囲指定した地番/家屋番号を一覧表示し、 その中から選択して情報をダウンロードすることはできましたが、一度にダウンロードでき る情報は1物件に限られていました。新システムでは一覧表示されている物件から複数の物 件を選択して一度にダウンロードすることができるようになっていますから、相続など、近 隣の多数の地番や、共通する名前を使っているグループ会社についての情報をダウンロード したい場合には非常に便利になりました。

物件情報がファイル形式になったため、従来と異なり、一度ダウンロードした情報を後々 まで利用することが可能になった。

これは改良点であると同時に改悪点でもあります。

従来は、ダウンロードした情報は24時間たつと自動的に消滅していましたが、新システムではファイル形式のため、何時までたっても利用することができます。これは便利である 反面、すでに変更が生じている情報を読み込んでしまう懸念もあり、時間が経過している情報を取り込むかどうかの判断はユーザーに委ねられています。

検索ファ	イルの取り込み 確認 🛛 🛛 🔀
2	検索ファイルが最新のものでないため、諸求がエラーとなる場合があります。 このまま取り込みますか?
	OK キャンセル

オンライン検索したデータを読み込んで申請書を作成していた場合、仮に、合筆・分筆・ 合棟などにより地番/家屋番号が変更になっていても、入力した情報で自動受付されてしまう ので、それが間違っていれば取り下げを余儀なくされるでしょう。

また、情報をファイル化するためには、いちいちファイルを保存する手間がかかりますが、 これは結構面倒です。保存場所の初期値はいつもデスクトップに固定されているので、保存 場所としてデスクトップに専用フォルダを置いておくなどの工夫を要するでしょう(このと き、ファイル保存のダイアログが表示される際、ファイル一覧の先頭に情報格納用のフォル ダが表示されるようにフォルダ名を工夫するといいでしょう。具体的には「000 物件法人情 報」とか「@物件法人情報」などが良いと思います)。

従来は、先に入力欄を作ってから物件情報を一つ一つ読み込むしかなかったが、新システムでは先に入力欄を作る必要がなく、いきなり情報を読み込めば、物件情報に応じた入力 欄が自動的に作成される。

これは、次項とあわせて功罪相半ばです。

建物の情報をダウンロードして申請書に読み込んでも、改めて物件の種別を指定しなけれ ばならなくなった

これは、明らかに改悪点です。建物についてダウンロードできる情報には、一般建物と区 分建物の専有部分に関する情報がありますが、申請書に読み込んだ後、物件の種別をどちら かに指定しなければならないものとされています。これを忘れてダウンロードされない情報 (建物の名称、種類、構造、床面積)を入力していまい、その後で物件種別の指定を行なっ てしまうと、せっかく入力した情報が消えてしまいます。従来は、入力すべき物件の入力欄 を作ってから情報を読み込んでいましたが、新システムでは、事前に入力欄を作らなくても、 読み込んだ情報に応じた入力欄が自動的に加えられる仕組みになったまではいいのですが、 読み込まれる情報には、一般建物と区分建物専有部分の区別をする情報がないために、ソフ トウェアの側で区別をすることができず、この区別をユーザーに委ねたものと考えられ、ダ ウンロードされない情報を入力した後に物件の種別を行なうと内容が消えてしまうのは、一 般建物と区分建物専有部分とでは、入力を要する項目の構成が異なるからだと考えられます。

なお、新システムでも先に物件欄を作成してから情報を読み込むことができますが、この 場合でも、建物の情報を読み込んだ後に改めて物件種別を指定する必要があります。少なく とも、この場合は改めて物件種別を指定する必要がないようにして欲しかったと思います。

物件情報を読み込む場合、一度に複数の情報を選択して読み込むことができるようになった。

これは、改良点と言っていいでしょう(Ver.1.0A では「複数の物件情報を物件一覧から読 み込む場合、物件一覧を並べ替えることができるようになっているが、並べ替えた情報一覧 から読み込んでも、並べ替えられる前に選択した場所に表示されていた物件が選択されてし まい、作成者の意図と異なる結果を招いてしまう」という欠陥がありましたが、2月7日に 予定されているバージョンアップ(Ver.1.0A→1.1A)によって改修される事になっています)。 現在、多数の事務所で複数台のパソコンを利用されていると思いますが、新システムは、 複数台のパソコンによる利用を想定していません。これは、申請後のデータの管理方法が新 旧システムで異なることによるのです。

旧システムでは、申請したデータの管理はすべてサーバー側で行なわれ、ユーザーは | D とパスワードを使ってその状況を確認しています。12月12日の研修会資料では、これを 合格発表方式と呼びましたが、要するに、ユーザーは、「掲示板を見せてもらうだけ」だった のです。しかし、新システムでは、自分のところにあるデータが今どうなっているかを、 | Dとパスワードを使って1件1件、問い合わせる方法になっているのです(これは、宝くじ 当選発表になぞらえました)。

すなわち、旧システムでは可能だった、次のようなことが新システムではできなくなりま す(もちろん、裏ワザ的なテクニックを使えばできることもありますが、ここでは標準的な 使い方を前提とします)。

①申請に使用したパソコンと異なるパソコンで、申請した事件の処理状況を確認すること

たとえば、司法書士Aのパソコンで申請した事件の処理状況を、補助者Bが使用している パソコンで確認することや、事務所で申請した事件の処理状況を、自宅のパソコンで確認す ることなどができなくなります。

②申請後、パソコンの故障や、誤ってファイルを消去してしまった場合、あるいはファイルが壊れてしまった場合、登記が完了したときに登記完了証をダウンロードすること

旧システムでは、申請後に申請したファイルが失われても、申請内容に問題なければその まま登記所の処理は行なわれ審査が終了すれば登記完了証がアップロードされ、申請者はこ れをダウンロードする事ができました。しかし、新システムでは、登記完了証がアップロー ドされるところまでは同じですが、これをダウンロードする事はできません。

③処理状況表示画面に常に最新状況が表示されているという保証

旧システムでは、ある | Dでログインした時には、その | Dで申請した申請の最新処理状況だけが表示されるので、常に最新状況が表示されているという保証がありますが、新システムの処理状況表示画面では、そのパソコンで処理した申請は未送信事件、送信済事件、手続終了事件のすべてが一律に表示され、煩雑なばかりでなく、そのパソコンで複数の | Dを使って申請していた場合、申請に使ったすべての | Dを使ってログインし、データの更新を行なわなければ、ある申請は最新状況になっているが、ある申請は更新されずに最新状況になっていないと言う事が発生します。

すなわち、

パソコ	コンの処理状況表示画面	ログインしたID	更新状況
事件A((ID:A123456Z で申請)		更新済み
事件B((ID:A123456Z で申請)	A 1024567	更新済み
事件C((ID:B789012Y で申請)	A1234302	未更新
事件D((ID:A123456Z で申請)		更新済み

ということが起きるのです。すなわち、事件 A~D の 4 つの事件が表示されている場合に、 「A123456Z」でログインして処理状況を更新しても、「B789012Y」で申請された「事件 C」 の処理状況は更新されないのです。「事件 C」の処理状況を更新するには、「B789012Y」でロ グインして処理状況を更新しなければなりませんが、これを忘れていると、事件 C はいつま でたっても処理状況が更新されず、仮に補正通知が出ていても気がつかず、いつの間にか却 下されていたなどということも起きる可能性があります。

これらはすべて、データの管理の仕方が変わったことによって発生するのです。そこで、 次のような事に留意してシステムを利用する必要があると思います。

(1)送信に使用するパソコンはできるだけ1台に限り、送信する際のIDも1つに限る。

送信に使用するパソコンを1台に限り、送信する際のIDを1つに限れば、送信したデー タはすべてそのパソコンに保存されているため、そのパソコンの申請用総合ソフトで申請状 況を更新する事によってすべての申請事件について一元的に管理する事ができます。これに 対して、複数のパソコン、複数のIDを使ってしまうと、すべてのパソコン、すべてのID で更新を行なわないと、すべての事件の状況を正確に把握する事ができません。これを漫然 とやっていると、「パソコンの台数×申請者IDの個数」に相当する回数(3台を3人で使っ ていれば最大9回)のログイン-更新をしなければ処理状況表示画面に未更新事件が残る可 能性があることになってしまいます。したがって、「送信に使用するパソコンはできるだけ1 台に限り、送信する際のIDも1つに限る」事が望ましいのです。

(2)複数のパソコンで送信を行なう場合、1台のパソコンでは、1Dは1つに限る。

とはいえ、一人事務所ならまだしも、補助者を含めて複数の人員で運営されている事務所 では、1台のパソコンですべてを処理するというのでは、10年以上前の執務環境に逆戻り してしまうことになります。甲号事件だけならまだしも、乙号事件まで1台で行なうという のでは、わずらわしくて仕方がありません。そこで、複数のパソコンを使う方が多いと思い ますが、その場合、1台のパソコンで送信に使用する | Dは、1つに限ってください。この 場合、

(a) すべてのパソコンで同一 I D を使用すること

(b)1台のパソコンごとに1つずつのIDを使用すること

のいずれでもかまいません。要は、パソコン側から見て、送信に使用されている | Dが1つ だけになればよいのです。 旧システムでは、複数のパソコンを申請に使用していても、あるIDで申請した事件の処 理状況は、申請時と同じIDでログインすれば、どのパソコンでアクセスしてもすべて表示 されます。しかし、新システムでは、同一IDで申請し、ログインしても、そのパソコンで 申請した事件のデータしか表示も更新もされませんので、(a)、(b)いずれの方法をとっても、 それぞれのパソコンにはそのパソコンで申請した事件のみが表示され、結果は同じです。や ってはいけないのは、1台のパソコンで複数IDを使うことなのです。

(3)パソコンごとに異なる I Dを使用している場合、その申請の処理が終わるまでは、申請 に使用したパソコンから他のパソコンにデータを移動しない

新システムで送信した申請データには、送信に使用した | Dが申請データのどこかに記録 されているものと思われるので、異なる | Dで申請されたデータを取り込んでしまうと、1 台のパソコンに複数の | Dで送信されたデータが混在してしまう事になり、処理状況表示画 面の混乱を招くことになります(あるデータは最新状況に更新されているのに、あるデータ は古いままといった状況を呼びやすくなります)。したがって、データ更新の可能性がなくな るまで、すなわち、手続終了になるまで、送信に使用したパソコンから他のパソコンにデー タを移動することは避けてください。すべてのパソコンで同一 | Dを使って申請していれば、 移動しても問題ないと思います。

(4)複数パソコンでネットワークを組んで申請用総合ソフトを利用する場合、「データフォル ダ共有方式」はあきらめ、パソコン間のデータのやり取りはファイル書き出し一取り込 みで対応する。

本来、申請用総合ソフトは、ネットワークによる使用は想定していません。しかし、いま どきネットワークで使用できないソフトウェアなど考えられないため、法務省では、「共同利 用」方式として、「書き出し-取り込み」方式を紹介しています。

http://www.touki-kyoutaku-net.moj.go.jp/cautions/etc/kyoudou.html

この「書き出し-取り込み」方式とは、要するに、フロッピーディスクやUSBメモリな どでデータのやり取りをするのに代えて、ネットワークでやり取りしているだけですから、 はっきり言って「ネットワーク利用」の名には値しない方式です(だから、「ネットワークに よる利用」と言わず、少々恥ずかしげに「共同利用」と呼んでいるのでしょう)。これに対し て、かつては「データフォルダ共有方式」とでも呼ぶべき方法を公開していました。

これは、複数のパソコンで、ネットワーク上で共有した同一のデータフォルダを使用する ようにファイルパスを設定し、ネットワーク利用と言える方式を実現しようとしたものです が、この方法は全く実用にはなりません。私はこの方式を「トイレの個室」方式と呼びまし た。そのココロは、「みんなで使えるけど、一度に一人しか使えない」からです。

つまり、「データフォルダ共有方式」は、ネットワーク上でデータフォルダを共有する事に よって、どのパソコンからも共通のデータにアクセスし、同一の処理状況表示画面を見る事 ができますが、その反面、一度に申請用総合ソフトを起動できるのは、ネットワーク上の1 台に限られてしまうのです。そうなる原因は、申請用総合ソフトがデータ管理に使っている ソフトウェアが、排他制御の機能を備えていないためです。 あそらく、ほとんどの人が「なんのこっちゃ」と思ったと思います。私もコンピュータに ついて専門の勉強をしたことはないので、それほど詳しくわかっているわけではないのです が、排他制御とは要するにデータのアクセス(とりわけ、「書き込み」アクセス)を「さばく」 機能の事です。ある共有データに、あるパソコンから書き込みが行なわれている最中に、ほ かのパソコンから書き込もうとしてきたとき、それを無条件に許してしまうと、最悪の場合、 データそのものが破壊されてしまいます。そのため、あるパソコンが書き込み作業を行って いる最中は、他から書き込みがされる事を禁止し、終わるまで待たせる必要があるのです。 これが排他制御の一番簡単な説明です。

申請用総合ソフトが、データ管理のためにその内部に組み込んでいるソフトウェアは、この排他制御の機能を持っていないので、同時に同一のデータに書き込みアクセスがかかると、 データが破壊されてしまいます。これが、単なる文書ファイルであれば、そのファイルが壊 れてもそれだけのことですから、自分のリスクでそれでもかまわないという大胆な使い方も アリかもしれませんが、申請中のデータでこれが発生すると、以後、一切の処理ができなる 可能性がありますから大変です。また、申請用総合ソフトで書き込まれるデータは、個々の 申請データだけでなく、申請データの処理状況を表示するためのデータベースファイル (datafile.sqlite3)も含まれ、このデータベースファイルが破壊されてしまうと、すべての事 件の処理状況の表示ができなくなります。これでは、危なくて使う事ができません。

そのため、申請用総合ソフトは、同時アクセスをさせないために、同時多重起動をさせない には組みを組み込んでいます。それが、「ShinseiyoSogoSoftlock」ファイルなのです。12月 12日の資料の末尾に、「申請用総合ソフトやシステムがハングアップしてしまったら」と題 し、その復旧作として「ShinseiyoSogoSoftlock」ファイルを削除する方法を示しました(今 回配布された法務省のマニュアル「登記・供託オンライン申請システム申請者操作手引書 ~ 導入編~ Ver.1.0」の67ページにも、この方法は記載されています)が、この処理を正常に 起動中の申請用総合ソフトについて行なえば、同時多重起動ができることは容易にわかりま すが、私はこの方法による同時多重起動は絶対に推奨しません。あまりにも危険だからです。

したがって、「データフォルダ共有方式」はあきらめていただきたいのです。これに代わる 方法である「書き出し-取り込み」方式は「ネットワーク利用」の名には値しない方式です。 しかし、一か八かのバクチが常に付きまとう「データフォルダ共有方式」と比べて、絶対に 安全な方式です。自動車の暴走と同じで、1,000回なんでもなくても、1回失敗すれば、取り 返しがつかなくなるのです。

この「書き出し-取り込み」方式は、あらかじめ定型的な書式(得意先の本店・商号・代 表者氏名等を入力済みの申請書や、マンションの物件表示を入力済みの申請書など)を作成 し、取り込むと言う使い方にも応用できますから、十分に慣れておくととても便利です。 データの書き出し

まず、処理状況表示画面から書き出したい申請書を選びます。選ぶには、マウスで申請書 をクリックして行ないます。キーボードの Ctrl キーを押しながらクリックすると累積的に選 択でき、Shift キーを押しながら2つの申請書をクリックするとその間にある申請書がすべて 選択されます。全件を選択する場合はキーボードから Ctrl+A と押します。

hÆ	20.000 L 92.000 . 14 L	41.75 /7745		件名検索				検索]	507	E¥8849?
罪	意識 · 确果 · 法八 処理状況	納付状況	件名	最終更新日時	- 到速	受付確認	補正	お知らせ	公文書	納付
	作成消み		110121 01所有権登記名義人住	2011/01/23 21:0	18	(現代報題)	UC WE) (#W6u	(atm) C mit
	作成清み		110121 02抵当権抹消	2011/01/23 21:0	18 (FI H	(受付得望	(NZ	8454	228) (#11
	作成済み		110121 03所有權移転	2011/01/23 21:0	19 (11.41	受计算度	(WE	nim 5 tr	23.8) (MI
	作成清办		110121 04所有権保存	2011/01/23 21:0	19 (R.B.	(東村崔照	WE	(市営らせ	皇文章) (
	作成清み		110121 05抵当権設定	2011/01/23 21:1	0 () (東京補部	(ME	Carmer and	C-22#	0.011000
时 受 行 受 行	情報 时登記所 时年月日			= 149	明請書号		- <u>%itt7r4</u>)	i一覧		

これが選択された状態です。

动産	登識 商業・法ノ	、動産「債権」		件名検索				検索	<i>5</i> 07.	詳細検常
H	処理状況	納付状況	件名	最終更新日時	- 到速	受付確認	補正	お知らせ	公文書	納付
	作成清冽		110121 01所有権受記名義人住	2011/01/23 21:0	B	Ricks	U.E.	志知 もせ	小白大田	A mit
	自成清社		110121 02振当権非直	2011/01/23 21:0	8 118	使供養型	3.8	×8368	228	新作
	作成消退		110121_03所有権移転	2011/01/23 21:0	9. 118.	里非油菜	16Z	お知らせ	23.8	Mill Mill
	1165Ad		110121 04所有權保存	2011/01/23 21:0	2 11.8	是非確認	第三	am5.e	皇大臣	inite
	作成清冽		110121 05抵当権設定	2011/01/23 21:11	0 (108)	先时间部	補肥	お知らせ	「山大田」	- MIC
受付 受 受	1條報 付登記所 「行年月日		₹0	••日時 申 	請番号		<u>添叶77년</u>	14一覧		

メニューバーから「ファイル(F) →データの書き出し(E)」とクリ ックしてゆきます。

77-	(ル(E) 表示(⊻)	ツール(工)	7	クション	(<u>A</u>)	ヘルプ(王))
	申請書作成(N)			回流	E	NUT 9	登記
	データの取り込みの						
	データの書き出し(E)		*	/=+5	2		
	最近申請した様式(D) →		生	が況	1	件名	
	終了20					110121	05抵
	作成済み					110121	04所
	作成済み					110121	03所
	作成済み					110121	02抵
	作成済み					110121	01所

「データの書き出し」のダイア ログが表示されますので、 <u>参</u> 照... す。

ァイル(F) 編集	(E) アクション(A) AJU77(H)			
2 1 2 P (10 P)					
一覧から選択され	1.たデータを外部。	のファイルに書き出し	ŧ₫,		
①書き出しするう	「一タの種類を選	択してください。			
書き出すデ	ータの種類				
②申請	データー式	添付ファイル,お	知らせ,公文書等,申請	に関するデータをすべて書き	き出します。
○申請	書のみ				
〇公文	- 書のみ				
0.840	·····································	inter and a second s			
0.02.00	IEXO O DE HIDBELOS IN	8			
②書き出し先の:	ファイルを設定して	ください。			
書き出しファ	ศาย				
					参照
				データの書き出し	閉じる

書き出したいファイルの場所 及び名前を指定します。画面左 のマイ コンピュータをクリッ クすれば、他のドライブを、マ イ ネットワークをクリックす ればネットワーク上のフォル ダを指定する事ができます。

(保存する場所の):	B 7.201-97	 O Ø Ø Ø
は して して して して して して して して して して	 マイドキュメント マイ コンピュータ マイ ホットワーク マイ ホットワーク マイ ホットワーク 	
71 25C1 5	アイル名(小): IIIII2Iexportzip ファイルの種類(小): 圧縮ファイル(*zip)	 保存⑤ キャンセル

指定が終わると、「書き出しフ ァイル」窓に書き出すファイル のパスが表示されます。確認で きたら<u>データの書き出し</u> ボタンをクリックします。



X

書き出し確認

ÖK

?)

確認を求めてきます。

書き出しが実行されます。ダイ アログの左下隅に進行状況が 表示されます(よほど大量でな ければすぐに終わります。)。

ータの書き出し - 甲請用 小日 - 編集日 - 700年	総合ソフト (6) ヘルプ(日)	
暫から選択されたデータを外部	のファイルに書き出します。	
)書き出しするデータの種類を遠	選択してください。	
 書き出すデータの種類 申請データー式 申請書のみ 公文書のみ 登記識別情報関係者 	添付ファイル、お知らせ、公文書筆 降式	9. 申請に関するデータをすべて書き出します。
▶書き出し先のファイルを設定し ┌─書き出しファイル	てください。	
C.¥Documents and S	ettings¥Kazuya Suzuki¥デスクトップ¥1	10121exportzip 参照
		データの書き出し」 閉じる

データを書き出ししてよろしいですか?

キャンセル

完了しました。

このように、圧縮フォルダで指 定の場所に書き出されます。





メニューバーから「ファイル(F) →データの取り込み(I)」とクリッ クしてゆきます。



ダイアログが表示されますので、 参照... す。

🎽 データの	取り込み	- 申請用総合ソフト	
ファイル(E)	編集(E)	アクション(A) ヘルプ(H)	
外部に出	けされたディ	- 々を、新想デーカとして取り込みます。	
(DEPD)	かデータの報	* 「「「「「「」」、「」、「」、」、」、」、」、」、」、」、	
Bac	121 +		
-4X1.		川里天見	
	の中語ブ		
	〇登記譜	万川青辛加夷门条禄元、	
G HIM 'I	+ /11+=	لمحتمد (محمد ماليك من م	
WAXU X	20777 <i>W</i> 28	見通しし1/2011。	
用双约)込みファイル		
	1		
	-		
			データの取り込み 閉じる
_			

取り込みたいファイルの場所及 び名前を指定します。画面左のマ イ コンピュータをクリックすれ ば、他のドライブを、マイ ネッ トワークをクリックすればネッ トワーク上のフォルダを指定す る事ができます。



指定が終わると、「取り込みファ イル」窓に取り込むファイルのパ スが表示されます。確認できたら データの取り込み イリックします。

🎬データの取り込み - 申請用総合ソフト	. 🗆 🛛
ファイル(E) 編集(E) アクション(A) ヘルプ(H)	
外部に出力されたデータを,新規データとして取り込みます。	
①取り込むデータの種類を選択してください。	
取り込むデータの種類	
◎ 申請データー式	
○ 登記識別情報關係様式	
©単切り込むファイルを設定してください。 「取り込みファイル C=¥Documents and Settings¥Kazuya Suzuki¥デスクトップ¥110121export.zip 参照	
「データの取り込み」開いる	

確認を求めてきます。



取り込みが実行されます。ダイア ログの左下隅に進行状況が表示 されます(よほど大量でなければ すぐに終わります。)。

-90)取り込み - 申請用総合ソフト
	福美国アクション名)ヘルプ(日)
ト部(こと	出力されたデータを、新規データとして取り込みます。
)取りi	とむデータの種類を選択してください。
取	的込むデータの種類
	● 申請データー式
	○ 登記識別情報関係様式
取	Di込みファイル
	C.#Documents and Settings¥Kazuya Suzuki¥デスクトップ¥110121export.zip 参照。
	デー 5の 町の1.2.2. 目目 P 2
	J = 7(04X)JC07 BHU00
	33404X33268.

完了しました。



以上により、この通り、取り込まれました。取り込まれたデータは、表示される文字が黒 色細文字になりますが、内容は改変されていませんので、心配は要りません。

🎬 処理な	式況表示 - 申請用編	き合ソフト - バー	-ชี _่ อว1.0A								
ファイル(E) 表示(V) ツール(1	D アクション(A)	ヘルプ(圧)								
日前	書作成 📄 編集 💽 再	利用 @ 補正 [■ 取下 幅 登記識別情報関係様式 • [0 ファイル添付 🔂	署名付	与 画 明	唐データ送信	3 更新			
不動產	700mm = ================================	4.# (/#%)		件名検索 件名					検索 [<i>b</i> 977	詳細検索
情報	豆藏 商来·法八 重 処理状況	加度 1食催 納付状況	件名	最終更新日時	Ŧ	到達	受付確認	補正	お知らせ	公文書	納付
	作成済み		110121 05抵当権設定	2011/01/23 21:10			受付酬题	相正	18205世	-0X8	時付
3	作成済み		110121_04所有権保存	2011/01/23 21:09	- (「前道」)(受付確認)	(摘正)(お知らせ	公文書	新甘
	作成済み	1	110121_03所有権移転	2011/01/23 21:09	(目達	受付證證	MIE	(#106t	公文書	(前付)
	作成済み		110121_02抵当権抹消	2011/01/23 21:08	(118) 受付罪器	(補証)(お知らせ	公文書	((16)1)
	作成済み		110121_01所有権登記名義人住所変	2011/01/23 21:08	(11	受付雇民	(捕正	から状態	公文書	新住
	4447										
옷(1) 뜻(뜻)	19年秋 寸登記所 寸年月日 寸番号				内付番	1 号		取得公文	v - 見 書一覧		
全部で5件ま	あります。										al.

今まで述べてきたように、新システムにおいては、少なくとも送信した事件が手続終了に なるまで、パソコン上のデータを絶対に失ってはなりません。このため、特に申請中のデー タについては、バックアップをこまめに取っておき、有事の際には直ちにデータを復旧でき る態勢を整えておかなければなりません。このため、申請書総合ソフトにおいてはバックア ップと復元の機能を持っていますが、この機能は実務ではほとんど使い物になりません。

申請用総合ソフトのバックアップー復元は全件バックアップ、全件復元に限られ、しかも、 最終バックアップ実行以降に作成・更新したデータは、バックアップデータを復元してしま うと、消えてなくなってしまうためです。このことは、法務省作成のマニュアルでも遠回し に触れられており、たとえば「※ 手続終了前に当該データが消失等したことより、バックア ップしていた申請データを復元した場合、バックアップ処理をしてから復元するまでの間に 取得した電子公文書は、再度、取得することはできません。この間に処理した申請は、個別 に書き出しをした後に復元することをお勧めします。」などと記載されています(登記・供託 オンライン申請システム申請者操作手引書~不動産登記申請 申請用総合ソフト編~ Ver.0.9 の302ページ)から、当局はこれを欠陥とは考えていないようです(昨年12月1 3日に渋谷で行われた法務省による説明会での私の質問に対して、説明者は「仕様です」と 答えました。「仕様」と言うことは、そういう風に設計したということです)。パソコン等の 故障によるデータの消失なら、最終バックアップ時点以降に作成・更新したデータも含めた 全てのデータが消失するのだから、せめて最終バックアップ時点までのデータが復元できれ ば用は足りると思われたのかもしれませんが、ある特定の申請データをあやまって消してし まったような場合(申請用総合ソフトの中から申請中データを削除することはできませんが、 申請用総合ソフトの外部から削除することは可能です)には、失われたデータだけを復元し てもらい、後はそのままにしておいてもらったほうが良いに決まっています。しかし、申請 用総合ソフトのバックアップ-復元に頼る限り、それはできないのです。

そこで、申請用総合ソフトが備えたのとは異なる方法でデータの保守を図らなければなり ません。私が考えたのは、データの状態による2通りの保守方法です。2通りとは、手続終 了前のデータと手続終了後のデータで、異なる保守の方法を取るということです。

すなわち、手続終了前(より厳密に言えば、送信完了から手続終了前)は、このデータを 失ってしまうと、補正があっても補正の通知を受け取ることが出来ず、手続が終了しても登 記完了証のダウンロードができなくなってしまうという意味で、もっとも厳格にバックアッ プをとる必要があります。すなわち、データの状態に変更が発生するたびにバックアップを とる必要があるのです。例えば、到達通知を受領したとき、受付通知を受領したとき、補正 通知を受領したとき、公文書をダウンロードしたときなどの各段階でバックアップをとりた いわけです。

これに対して、手続終了後のデータは、記録として保管する意味が中心で、他には、いわ ゆる犯収法対策としてデータの管理をわかりやすくしておくこと(もっと言えば、データを 見つけやすくしておく工夫)が重要になります。ここでは、もうデータの変更は想定されま せんから、むしろ、変更が発生しないような状態(過って削除するなどといったことができ ない状態)で保管し、かつ、後日の問い合わせに対して見つけやすくしてあく工夫が肝要に なります。

以上の2点を満たすため、私が今、とりあえず採用しようと思っている方法は、

申請後、手続終了前データの保守については、ミラーリングソフトによるバックアップ

手続終了後のデータの保管と管理については、書き出しによるバックアップ

の2通りです。以下、説明します。

ミラーリングソフトによるバックアップ

ミラーリングとは、mirroring であり、mirror とは英単語で「鏡」のことです。すなわち、 鏡に映すごとく、データフォルダのデータを丸ごとリアルタイムに他のメディアやドライブ にコピーしてしまうのです。バックアップは、一般にファイルを圧縮して行なわれますが、 ミラーリングは一般に単純コピーで行なわれるので、メインデータに何か起きたときには、 直ちに申請用総合ソフトの「ファイルパスの設定」機能によってミラーリングデータに切り 替えるか、ミラーリングデータをメインデータに書き戻すかして復旧することができます。 ミラーリングなどというと、ちょっとハードルが高そうに感じますが、要するに、バックグ ラウンドで自動的にコピーをとっておくだけのことですから、大して高級なプログラムでは ありません。手動でデータフォルダ(ShinseiyoSogoSoft)の丸ごとコピーをとっても、同じ 結果が得られます。要は、これを自動的に実行してくれればいいのです。ということは、ア マチュアプログラマーが作成したフリーソフトに、いくらでも使えるものがあるということ です。フリーソフトとは、誰でも無料で使えるソフトということです。私がしょっちゅう利 用している Vector のサイトなどには、ミラーリングソフトがいくつも提供されています。そ の中には、もちろん有料の商品としてのソフトウェアもありますが、多くはフリーソフトで す。中間のものとしてシェアウェアというのもあります。シェアウェアとは、試用は無料で でき、継続的あるいは本格的に使用する場合はお金を払ってねというソフトウェアです。か つては、本当に利用者の善意に期待してお金を払わなくてもすべての機能を利用できたもの が多かったのですが、最近はこの世界もせちがらくなったのか、無料で利用する場合は機能 の制限があり、お金を払うと制限を解除するパスワードを教えてもらえるという形式のもの が増えてきました。お金を払うといっても、そこはアマチュアプログラマーの作品ですから、 1,000 円~3,000 程度のものがほとんどで、5,000 円を超えるものはごく少数です。一般に販 売される製品あるいはシェアウェアのほうが高機能かと思うと、そうでもないような気がし ます。要は、自分の要求に必要十分なソフトウェアを見つけることです。

私がミラーリングソフトに求める条件は、

①申請用総合ソフトの稼動中にも支障なくバックアップがとれること

②ShinseiyoSogoSoft.lock をバックアップから除外する設定ができること

③変更のあったファイルだけのバックアップが可能であること

④できれば、元ファイルに変更が起きたときにリアルタイムでバックアップが実行される こと、リアルタイムが無理なら、できるだけ短い間隔でバックアップが実行されること。

の4点です。

ちなみに、私がいくつかのミラーリングソフトをチェックした結果、今、使用しているの は、Bunbackup というフリーソフトです。これは、ソフトウェアそのものは無料で利用する ことができ、マニュアルを必要とする場合にはそのマニュアルの PDF ファイルがシェアウェ アであるという変り種です。このソフトは①、②、③を完全に満たしており、④については、 リアルタイムは無理でしたが、最短1分あきにファイルの変更の有無をチェックして、変更 のあったファイルのバックアップを実行してくれますから、まぁ合格でしょう。なお、フリ ーソフトには、対応0SをXP及び Windows 2000 までと指定しているものが少なくないの ですが、この Bunbackup は、Windows2000/XP/Vista/7 のすべてで動作保証していますから 将来的にも長く使うことができそうです。このソフトウェアに興味のある方は下記のアドレ スでアクセスしてください (Bunbackup をキーワードとして検索しても容易に見つかります)。

http://homepage3.nifty.com/nagatsuki/bunbackup/bunbackup.htm

当然ながら、私は市場にあるソフトウェアをすべて試したわけではありません。事務機屋 さんならもっとニーズに適したシステムを知っているでしょうから、自分で適当なものを見 つけられなければ、平素、取引のある事務機屋さんに相談してみることをお勧めします。た だし、前回研修でも言ったとおり、事務機屋さんはそれでメシを食っているわけですから、 電話相談くらいならまだしも、出張を依頼して設定してもらってタダですむと思ってはいけ ません。それは大人の常識に反するというものです。たとえフリーソフトを設定してもらう だけでも、何がしかの出張料と技術料は払ってあげてください(せいぜい抹消1件分くらい でしょう)。

🖉 BunBackup - Windows Internet Expl	rer		
COO . Ittp://homepage0.nifty.com/n	agatsuki/bunbackup/bunbackup/htm	💌 🔯 😚 🗙 🛃 Bunbackup	2.
: ファイル(E) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A)) ୬~µመ ላµታው		
× Google Windows2000/XP/Vista/7	🖌 🚰 校索 🏎 🏭 💷	- 🏫 M - m - 2011 - 🎒 - »	2 • 🔵 ログイン・
× 🔊 •			a.c.
x Y - 2- Windows2000/XP/Vista	◎ · 枝索 · · ¥/ ロクイン ③	・ 💁 地域を指定 ・ 🖉 ・ 🖓 ・ 🕼 ・ 🔂 ・ 🌙 フック・	マーク・ 🖂 Yahootメール ・ 🚿
🖕 🚈 🕹 🖉 การสภาพา 🕞 🗸	HotMail の無料サードス 🌄 Microsoft 🚑 V	indows Lindate 🚺 Windows メディア 🚺 インターネットの開始 🔲	チャンネル ガイド **
			· //_5(/D) • +/-== /(C) • 33
ge BunBackup		im.m.	· ~->@· @->34@·
	PunBackup [Somple] ファイル ② 編集② 表示 ③ パック 登録 ● ● ● ● ◎ ◎ タイトル パックアラフ元 パックアラフ1 CMMy Document パックアラフ2 CMMy Data BunBackup ● 原単高速に大事なファイ BunBackup ● 原単高速に大事なファイ		
	2011/01/08 <u>BunBackup</u> 2010/12/21 <mark>BunBackup</mark>	19 Proをバージョンアップ Ver 3.42を公開	
A Brite A bunbackup windows 7	2010/12/21 BunRestore	s Ver d 49773#1	নাচন হি
BURE NOT TO DURING WITHOUTS /			

手続終了になった事件については、後日の問い合わせや再利用、あるいは犯収法対策とし てデータを改変せずに、容易に見つけられる方法で保存してあくことが肝要になります。そ こで、私は次のような方法を予定しております(現在もほぼ同じことを実行しています)。

依頼を受けた事件単位(登記が5連件等になっても、「全体として、誰のための依頼である か」を中心に考えればよい)で1つのフォルダを作成し、「依頼日又は登記申請日を意味する 半角6桁の数字+中心的な依頼人の氏名・名称+主たる依頼内容がわかる名称」で名前をつ けておく。例えば、平成23年(2011年)1月29日に申請した買主法務太郎氏のための建 売住宅の売買が依頼内容であれば、「110129法務太郎売買」と名前を付けます。「11」は2011 年の略、01は1月(ここで単に「1」としてしまうと、並べ替えが上手くいかなくなります から1~9月はすべて頭に「0」をつけておきます。日付も同様です)、「29」は29日、中心 的な依頼人は「法務太郎」、中心的な依頼の内容は「売買(による所有権移転登記)」である ことが容易に推測できます。このフォルダの中に、登記情報提供サービスからダウンロード し、PDF 化した登記情報、委任状、報告的登記原因証明情報、連絡事項などを記録したファ イルなど、ワープロソフト等で作成した文書ファイル、当事者の本人確認をした免許証やパ スポートなどを Scan したデータ、申請に添付した添付書類(当事者による署名・押印済みの もの)を Scan したデータ、同席した方と交換した名刺を Scan したデータ等、その取引に関 連する資料をすべて放り込んでおきます。



このフォルダは、手続を終え、当事者に完了書類を渡すまでの間はデスクトップにおいて あきます。登記申請が手続終了になったら申請用総合ソフトからデータを書き出し、このフ ォルダの中に「申請データー式」の形式で書き出してあき、別に作っておいた「申請データ 控え」などと名づけたフォルダにフォルダごと移動し、データが適当な量たまったらまとめ て CD-R か DVD-R に焼いておきます。焼いた CD-R や DVD-R には、忘れずに保存データの期 間を書いておきます(ウチには、CD-R や DVD-R の盤面印刷ができるプリンタがありますが、 サインペンなどでもかまいません)。

C:¥Documents and Settings¥Ka	azuya Suzuki¥My Documents¥Documents	¥申請書控え	
ファイル(E) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)			
③ 戻る - 🕥 - 🏂 🔎 検索	<i>₽</i> 2 8 1/8		
	名前 🔺	サイズ 種類	更新日時 🔼
ファイルとフォルダのタスク 🙁	┌──100827 - 売買	ファイル フォルダ	2010/09/02
(き) 共日 ハウェル おちびにはオス	100831 売買	ファイル フォルダ	2010/09/15
	100902	ファイル フォルダ	2010/12/07
🤮 このフォルタを Web に公開する	100915 売買	ファイル フォルダ	2010/10/28
😂 このフォルダを共有する	🛅 100916 🔜 🖷 抹消	ファイル フォルダ	2010/09/16
	100916 抹消	ファイル フォルダ	2010/09/16
7.01	100917	ファイル フォルダ	2010/09/17
tone >	🛅 100917 📲 📲 売買	ファイル フォルダ	2010/09/17
	🛅 100928 🚥 = 相続	ファイル フォルダ	2010/10/07
O Jd Ktartuk	100929	ファイル フォルダ	2010/09/29
+++1%> - 1×1	[] 100929 売買	ファイル フォルダ	2010/10/05
	101005	ファイル フォルダ	2010/10/12
9 71 JULI-9	101020	ファイル フォルダ	2010/12/06
🥶 २२ २७२७-७	└──101022	ファイル フォルダ	2010/10/28
1	└◯101028 ■ ■売買	ファイル フォルダ	2010/11/04
	101029 增与	ファイル フォルダ	2010/11/09
詳細	□ 101116 非常常的问题。	ファイル フォルダ	2010/12/17
由該聿控之	[]101122 抹消	ファイル フォルダ	2010/11/25
ファイル フォルダ	□ 101125 = ■ 売買	ファイル フォルダ	2010/11/25
更新日時: 2009年10月4日、20:49	[□]101125 - ● ● 売買	ファイル フォルダ	2010/11/25
	[] 101200	ファイル フォルダ	2010/12/16
	101206 没員変更	ファイル フォルダ	2010/12/09
	101217 役員変更	ファイル フォルダ	2010/12/21
	101220 相続	ファイル フォルダ	2011/01/13
	🛅 101221 📲 🖤 貫	ファイル フォルダ	2011/01/12
	□ 101227売買	ファイル フォルダ	2011/01/31
	[□]110112 ■ ■ 売買	ファイル フォルダ	2011/01/12
	< +10110 +n#	- 70 - 0 R	0011 /01 /15

こうしておけば、いつでも容易に目的のデータを見つけ出すことができ、いつ、誰が同席 したか、どんな手段で本人確認を行なったか等も含めて、処理当時の状況がたちどころにわ かりますから、いつ、問い合わせを受けてもあわてることはありません。また、過去に申請 したデータを再利用したいときにも、簡単です。

†

以上、いろいろと説明してきましたが、いかんせん、まだ稼動していないシステムに関す ることですから、私にも何が起こるか解らない部分も多々あります。新たにわかったことは 私のホームページや日司連ネットなどに書き込みますから、良かったらそれをフォローして <ださい。